

# 気象警報発表に伴う対応について

保存版

- 1 京都地方気象台（大阪管区気象台）から、舞鶴地域に「暴風警報」、「大雨警報」、「暴風雪警報」のいずれか一つでも発令された場合、次の措置をとります。

- ア) 午前7時までに解除の場合 平常授業を行います。
- イ) 午前11時までに解除の場合 13時15分に登校し、2時間授業を行います。  
この場合、当日の時間割全てを用意してください。
- ウ) 午前11時までに解除されなかった場合 臨時休校とします。

- 2 舞鶴市に午前0時以降に「特別警報」が発表された場合は、終日臨時休校とします。

- 3 その他の警報（洪水警報・波浪警報・大雪警報など）の場合は登校してください。  
※登校後は、学校で指示をします。

- 4 休日における部活動については次の対応をします。

- (1) 本校での練習及び練習試合について

- 朝7:00の段階で舞鶴に警報発令の場合・・・自宅待機
- 解除になり次第、活動可

- (2) 本校以外での練習試合について

- 朝7:00の段階で舞鶴に警報発令の場合・・・試合は中止
- 試合先に警報（舞鶴の休校基準）発令の場合・・・試合は中止
- 解除になり次第、本校での練習は可

- (3) 公式試合について

- 主催者の指示に従うが、舞鶴や試合先に警報発令の場合は中止とする。

- 5 登校中に警報が発令された場合と、天候の悪化が予想される場合は、下校を早めることがありますのでご了承ください。

- 6 地域の特殊な事情によって登校できない時は、学校までご連絡ください。

連絡先 城南中学校（75-0137）